

林野火災の防止について

1. 趣旨

新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、三密を避けた自然の中ならば安心と、ゴールデンウィーク期間中には、身近な山へハイキングなどに行く方も増え、山の中で火を使用するケースが多くなることに加え、農作業での枯草焼きの火が飛び火するなど、林野火災の発生が心配されます。

そこで、消防本部では、林野火災を未然に防ぐため、市民の皆さんに防火に対する意識を高めていただくよう、ホームページ、なかつメールやケーブルテレビで動画を配信するなどの注意喚起を行っています。

2. 注意事項

- ① 枯れ草等がある火災が起こりやすい場所で、たき火をしないこと
- ② 火を使う場合は、その場を離れず、使用後は完全に消火すること
- ③ 強風の時や空気が乾燥している時には、たき火などは行わない
- ④ 森林や森林付近で火入れをする際は、許可を必ず受けること
- ⑤ タバコは指定された場所で喫煙し、吸殻は必ず消すとともに投げ捨てはしないこと
- ⑥ 火遊びはしないこと

3. 林野火災の特徴

- 季節的な特徴があり、その約7割が冬から春（1月～5月）にかけて集中しています。
- ひとたび発生してしまうと、市街地とは異なり、消防水利の不足や地形的な条件から地上からの消火手段が限られ、消火が難航する。
- 斜面上の延焼速度が極めて早く、延焼拡大の危険性が大きい。
- 出火の原因は、落雷などの自然現象によるものは稀で、その多くは人の不注意によって発生している。

[全国の原因別出火件数] 平成27年～令和元年の平均

- | | |
|-------------------------|--------------------|
| ① たき火：373件 (30.2%) | ② 火入れ：216件 (17.5%) |
| ③ 放火（疑いを含む）：104件 (8.4%) | ④ たばこ：63件 (5.1%) |
| ⑤ 火遊び：28件 (2.3%) | ⑥ その他：450件 (36.5%) |

- 貴重な環境資源である森林は、一度焼失すると再生するまでに長期の歳月を要する。

担当 中津市消防署
電話 0979-22-0001